

道路に落とした泥の清掃のお願い

田畑の耕起や田植え等の農作業後に、農地から道路に出る際には、農耕車に付いた泥や土を、落としてから走行するようにお願いいたします。

道路に落ちた大きな泥や土のかたまりは、歩行者の転倒やスリップによる交通事故などの原因になり、大変危険です。

道路に泥や土を落としてしまった場合は、スコップ等を使って、速やかに撤去・清掃をお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



【問合せ先】

茨城町 農業委員会事務局

農業政策課

道路建設課

☎029-240-7117 (直通)

☎029-240-7118 (直通)

☎029-240-7115 (直通)

